

群馬大学 性の多様性 (LGBT/ SOGI)に関する対応ガイドライン

2019年3月13日

- 1 **相談窓口について** (以下の相談、協議が必要となる事項についても同様に対応)
 - 本学における LGBT/ SOGI 等に関する相談窓口は次のとおりとする。
〈学生本人及びその家族、並びに教職員からの相談窓口〉
「にじいろライン」メールで面談日時の手配を行い、初回相談後、個人情報に配慮した上で、本人の希望や相談内容に応じて専門の相談員が協力して対応する体制を整備する。
 - 恒常的な個別の配慮を伴う事項は、原則として、学部等の教職員の相談対応チームが適時対応する。ガイドラインに例示されていない事項などの調整が必要な場合は、他の教職員が必要に応じて加わる。また、必要に応じて、学内外の関係者に助言を求めるものとする。
 - アウティングを防止するため、相談当事者には、それぞれの課題解決のために相談対応を行うメンバー等について、あらかじめ了承を得る。なお、関係者全員が守秘義務を負う。
 - 個別相談など各種手続の方法等に関しては、別に定める。

- 2 **通称名の使用 (学籍簿上の氏名変更) について**
 - 学籍簿上の氏名の変更を認めた場合、保証人等にその事実を通知するか否かについては、本人の責任において対応する旨の合意を得た上で、本人の判断を尊重する。

- 3 **性別情報について**
 - 学生・教職員に配布・掲示する名簿又は大学所定の許可申請書や届出書等の様式については、性別情報が特に必要とは認められない場合は、性別欄を設けないこととする。

- 4 **呼称について**
 - 呼称については、性別で使い分けず、統一することを全構成員に対して推奨するとともに、研修や情報提供を定期的・継続的に行う。また、外国語の授業における呼称についてもこれに準ずる。

- 5 **授業及び就業について**
 - 授業 (実習) において、性別で区別した活動は、特に必要な場合以外は行わないこととする。
ただし、宿泊や脱衣、身体に触れる活動を伴う場合には、グループ分けについての本人の希望を授業担当者又は相談窓口等で受け付け、関係機関と調整し対応する。
 - ユニフォームについては、本人の希望にできるだけ配慮するとともに、性別にかかわらず、共通のものとする等の措置を取る。
 - 更衣室の使用については、必要に応じて個別対応の相談を受け付ける。
 - 教育実習や病院実習など学外機関での扱いについては、大学としても学外機関にできるだけの対応を依頼する。

- 6 **健康診断について**
 - 本学で実施する健康診断については、健康支援総合センターで必要に応じて個別対

応の相談を受け付ける。

7 トイレについて

- 多目的トイレについては、多目的であることが理解できるように表示の改善を進める。また、着替え等もできるように改修・整備を進める。
- 今後の施設整備に当たっては、計画的に多目的トイレの改修を図る。

8 学生寮について

- 居室等については、性別により棟やフロアが分けられているなど設備上の制約もあるため、必要に応じて、個別相談を通して利用のあり方を検討する。

9 ロッカー（室）（更衣室）について

- 教養教育棟に設けている学部1年次生用及び学部1年次に設けている2年次以降用の性別に基づくロッカー室については、必要に応じて、個別相談を通して利用のあり方を検討する。

10 就職活動・インターンシップについて

- 必要に応じて個別対応の相談を受け付け、就職希望先との調整を行う。

11 理解促進について

- 本学学生・教職員及び大学関係者に対して、LGBT/ SOGI に関する理解促進に係るFD/SD等の研修・情報提供を定期的・継続的に行う。

12 情報発信について

- 本学のLGBT/ SOGIに係る取組の情報を、学内外に向けて大学HP等を利用して公開・発信する。

13 対応ガイドラインの見直しについて

- 本ガイドラインについては、環境の改善状況を踏まえつつ、関係する人々や諸機関との意見交換を基に、必要に応じて適宜見直す。